

請求の範囲

- [請求項1] 粉砕活性炭および原料水を含む活性炭スラリーを得る工程Aと、前記活性炭スラリーを希釈水との混合地点または被処理水との混合地点まで移送する工程Bと、を含む活性炭スラリーの供給方法であって、
前記工程Aは、原料活性炭を粉砕機で粉砕して前記原料活性炭の粒子径よりも小さな粒子径を有する前記粉砕活性炭を調製する工程A1と、前記原料水および前記原料活性炭、或いは、前記原料水および前記粉砕活性炭を混合機で混合する工程A2と、を順不同で有し、
少なくとも前記工程Aの終了前に酸を添加する工程Cを更に含むことを特徴とする、活性炭スラリーの供給方法。
- [請求項2] 前記工程Cにおける酸の添加量を決定する工程Dを更に含み、
前記工程Dは、前記工程A1または前記工程A2のいずれか後の工程の開始から前記工程Bの終了までに要する時間を求める工程D1と、活性炭スラリーに含有させる酸の量および活性炭スラリーからカルシウム化合物の析出が開始するまでの待ち時間の関係に基づき、前記待ち時間が前記工程D1で求めた時間超になる酸の量を前記工程Cにおける酸の添加量として決定する工程D2と、を含むことを特徴とする、請求項1に記載の活性炭スラリーの供給方法。
- [請求項3] 前記工程D2で決定する酸の添加量が、活性炭スラリーのランゲリア指数をゼロとするために必要な酸の量以下であることを特徴とする、請求項2に記載の活性炭スラリーの供給方法。
- [請求項4] 前記工程Aでは前記工程A1の後に前記工程A2を行い、
前記工程A2では、前記工程A1で得られた粉砕活性炭および前記原料水を含む粉砕活性炭水を混合機で混合して前記活性炭スラリーを得、
前記工程Cでは、前記混合機に流入する前の原料水および前記混合機中の粉砕活性炭水の少なくとも一方に酸を添加することを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載の活性炭スラリーの供給方法

。

[請求項5] 前記工程Cでは、少なくとも前記混合機に流入する前の原料水に酸を添加することを特徴とする、請求項4に記載の活性炭スラリーの供給方法。

[請求項6] 前記工程Aでは前記工程A2の後に前記工程A1を行い、
前記工程A1では、前記原料活性炭および前記原料水が混合された活性炭懸濁水中の原料活性炭を粉砕機で粉砕して前記活性炭スラリーを得、

前記工程Cでは、前記原料水、前記粉砕機に流入する前の前記活性炭懸濁水および前記粉砕機中の前記活性炭懸濁水の少なくとも一つに酸を添加することを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載の活性炭スラリーの供給方法。

[請求項7] 前記工程Cでは、前記原料水および前記粉砕機に流入する前の前記活性炭懸濁水の少なくとも一方に酸を添加することを特徴とする、請求項6に記載の活性炭スラリーの供給方法。

[請求項8] 前記酸が二酸化炭素または硫酸であることを特徴とする、請求項1～7のいずれか一項に記載の活性炭スラリーの供給方法。